

かわさきチャレンジ・3Rニュース

「川崎市一般廃棄物処理基本計画」に基づく市の取組や、ごみ減量・リサイクル等に役立つ情報を紹介します。



第20号

平成24年11月発行

川崎市一般廃棄物処理基本計画（かわさきチャレンジ・3R） 行動計画の改定について

平成25年4月から新たな行動計画に基づいた取組を推進します。



改定の背景・経過

『川崎市一般廃棄物処理基本計画（かわさきチャレンジ・3R）』は、平成17年4月に「地球環境にやさしい持続可能な循環型のまちを目指して」を基本理念に、市民・事業者・行政の環境意識の向上、ごみの発生抑制とリサイクルの推進、事業の効率的な運営を施策の基本として策定されており、この基本計画に基づき、具体的施策等を位置づけた行動計画を定めております。

これまで3R（リデュース（発生・排出抑制）・リユース（再使用）・リサイクル（再生利用））を基調とした様々な取組により、ごみ量が大幅に減量するなど、計画は概ね順調に推移しています。また、東日本大震災の教訓を踏まえ、安全性・安定性を確保した廃棄物処理体制の重要性は更に増加しています。

このような状況を踏まえ、本市では平成23年11月、行動計画の改定の考え方について、学識経験者や市民代表等で構成される川崎市環境審議会へ諮問いたしました。同審議会では、本市と共同で市民説明会及び市民意見の募集を行い、幅広い見地から審議の上、平成24年7月に答申としてとりまとめていただき、この答申に基づき、本市では平成24年8月に行動計画を改定しました。

計画期間

平成25年度から平成27年度まで

重点施策

設定した53の具体的な施策のうち、施策の優先順位として目標達成に向けてごみ減量効果の高い施策など18の重点施策、この内、特に重要な施策を新たに4つの最重点施策^{*}として位置づけます。^{*}詳細は2ページ参照



目 標

指 標

1 ごみの発生抑制の促進

市民1人が1日に出すごみを
53.0（ごみゼロ）g
減量します

（1,041g ⇒ 目標 988g）
（基準年度：平成22年度実績）

2 リサイクルの推進

市全体の
資源化率を
35%にします

3 焼却量の削減

ごみ焼却量を
4万トン
削減します

（41万トン ⇒ 目標 37万トン）
（基準年度：平成22年度実績）

温室効果ガス削減率

平成27年度までに
廃棄物分野における
温室効果ガス排出量を
35%削減します

【問 1】 プラスチック製容器包装として出してはいけないものはどれでしょうか？ ① CD ケース ② ペットボトルのふた ③ レジ袋 (答えは 3 ページ下)

最重点施策

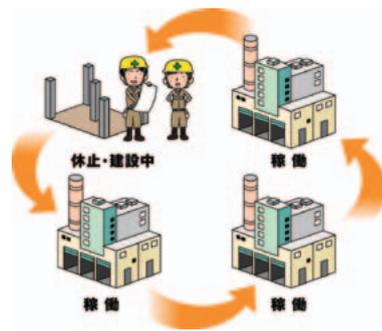
計画期間に最優先で実施すべきものとして、4 つの具体的施策を位置づけます。

① 3 処理センター体制への移行 【平成 27 年度移行予定】

3 処理センター体制^{*}への移行は、温室効果ガスの削減をはじめとする環境負荷の低減だけでなく、建替における安定的な稼動が担保でき、さらに建設工事や維持管理に伴う経費の削減につながるものです。

そこで、平成 27 年度にこの移行を確実に実施するため、年間のごみ焼却量を 37 万トンまで削減するとともに、3 処理センター体制を見据えた収集処理体制の整備を進めます。

^{*}3 処理センター体制:現在の 4 つの処理センター(焼却処理施設)敷地を有効活用し、市全体で通常、3 つの処理センターを稼動し、1 処理センターを休止、建設中とする体制



② プラスチック製容器包装の分別収集の拡大 【平成 25 年 9 月実施予定】

プラスチックの減量・リサイクルは資源の有効活用と CO₂ 削減の観点から重要であることから、南部 3 区で実施しているプラスチック製容器包装の分別収集を、北部 4 区に拡大し、全市で実施します。



③ 普通ごみの収集回数の見直し 【平成 25 年 9 月実施予定】

普通ごみの排出状況は、ミックスペーパーなどの分別収集の拡大や環境意識の向上などにより、大きく減量しております。

特に、プラスチック製容器包装の分別収集を実施している南部 3 区では、大きく減量しているとともに、嵩張るプラスチック製容器包装が除かれたことにより、大幅に容積が減少しています。

また、政令指定都市の生ごみを含むごみの収集回数は本市を含む 3 市が週 3 回、他の 17 市が週 2 回で実施しており、全国的にもほとんどの自治体が週 2 回となっています。

そこで、このような普通ごみの排出実態や他の自治体の状況も踏まえ、プラスチック製容器包装の全市実施とあわせ、普通ごみの収集を現行の週 3 回から週 2 回に変更し、減量化・資源化の一層の促進や収集距離の縮小による環境負荷の低減、作業量の平準化による効率的な事業執行体制の構築に向けて取り組みます。



④ 災害時における安全・安心な廃棄物処理体制の確立

収集処理体制の安定化や廃棄物処理施設の耐震化、広域的な協力体制の拡充など災害対策を強化するとともに、安全性を確保するためモニタリングを継続していきます。

北部 4 区の「プラスチック製容器包装の分別収集の拡大」と普通ごみを週 3 回から週 2 回にする「普通ごみの収集回数の見直し」については、今後、説明会や広報誌等を通じ、きめ細かな広報を実施するとともに、分別排出指導の強化や集積所の環境美化等に取り組んでまいります。

川崎市一般廃棄物処理基本計画に関するお問い合わせ先

環境局廃棄物政策担当 電話 044-200-2558 / FAX 044-200-3923

市ホームページ: <http://www.city.kawasaki.jp> から

一般廃棄物処理基本計画

検索

【問2】 家庭からでのごみは、1人1日どれくらいでしょうか。
 ① 546g ② 614g ③ 728g (答えは4ページ下)

家庭でできるごみの減量

家庭から出るごみは、紙類、生ごみ、プラスチック類が多くの割合を占めています。家庭でできるごみの減量には、ミックスペーパー・プラスチック製容器包装等の分別排出や地域で行われている資源集団回収への協力などがありますが、毎日の調理を通じて、ごみを減量する方法として「エコ・クッキング」があります。

「エコクッキング」

「エコ・クッキング」とは、環境のことを考えて「買い物」「料理」「片づけ」をすることです。

ポイント

買い物 < マイバックを使う・過剰包装は断る >

買い物をするときはマイバックを持参し、レジ袋はもらわないようにしましょう。

料理 < 食材を丸ごと使い切る >

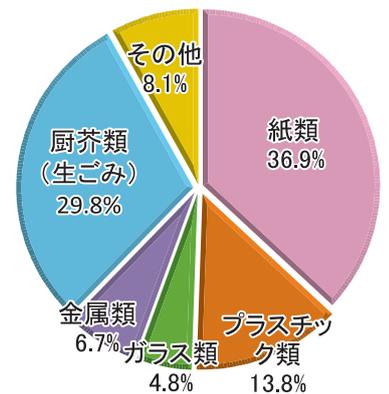
野菜はきれいに洗って、食べられる葉や茎、芯の部分や皮などではできるだけ捨てずに食べましょう。

片付け < 冷蔵庫等を整理する >

冷蔵庫や食品庫が片付いていると二重買いや食材の買いすぎを防げます。

ぜひ、ご家庭でチャレンジしてください。

家庭から出るごみの組成 (重量比)



川崎市市民ごみ排出実態調査より (平成20年度)

環境にやさしい生活を一緒に体験してみませんか？



食材を無駄なく利用しましょう

※「エコ・クッキング」は東京ガスの登録商標です。

市では、小学校PTAの家庭教育学級を対象とした地球に優しい「エコ・クッキング事業」を開催しています。この講座は、常に生活の中で環境への配慮を行う「環境市民」の育成を図ることを目的に、各個人が「食」を通じ、「身近な題材で、体験的に環境の大切さを楽しく考える」というコンセプトのもと、買い物から料理、片付けにいたるまでの一連の流れを通して、環境に配慮した食生活の大切さを学ぶ講座です。

関心をお持ちのPTAの方がいらっしゃいましたら、ぜひお気軽にお問合せください。



地球に優しい「エコ・クッキング事業」のお問い合わせ 環境局環境調整課 電話 044-200-2387 / FAX 044-200-3921



資源循環チャレンジ行動

ごみの減量・CO2削減量の目安

買い物の時にマイバックを持参すると
 レジ袋1枚 10gのごみ減量・100gのCO₂削減

外出する時にマイカップやマイ箸を持参すると
 割り箸1膳 5g減量
 紙コップ1つ 10g減量

分別は身近にできるエコ活動



【問1】の答え ①…CDケース プラスチック製容器包装とはプラスチック素材でできた容器や包装のことです。歯ブラシ、おもちゃなどの製品そのものは、「普通ごみ」として出してください。

【問 3】 3角コーナーにネットを取り付け、一杯になったものをネットごと絞ると何gの水が出るでしょうか。
① 10g ②約 30g ③約 50g (答えは2ページ下)

区役所ロビーで「生ごみリサイクル相談会」を開催します。

台所から出る生ごみのリサイクルは、**電動生ごみ処理機・コンポスト化容器・ダンボールコンポスト**などにより、私たち一人ひとり身近に取り組むことができます。

このたび、川崎市では生ごみリサイクルに取り組みたい方、うまくいなくて困っている方や区役所を訪れた方を対象に、区役所のロビーで「生ごみリサイクル相談会」を開催いたします。どうぞお気軽にお越しください。

【開催日時・場所】全日程9時30分から12時まで実施しています。

平成24年12月13日(木)	幸区役所	1階市民スペース
平成25年1月23日(水)	高津区役所	1階ロビー
平成25年2月26日(火)	多摩区役所	1階アトリウム
平成25年3月7日(木)	麻生区役所	2階ロビー



ご家庭に生ごみリサイクルリーダーを派遣します。

リーダー派遣の対象

- ・コンポスト化容器、密閉容器、電動生ごみ処理機などを使って生ごみリサイクルに取り組んでいる方で、うまくいなくて困っている方
- ・ご家庭で生ごみリサイクルをやってみたいが、取り組み方がわからず悩んでいる方
- ・町内会等で住民の方を対象とした生ごみリサイクルに関する講習会などの開催を予定している方

対象となるリサイクル手法

- ・コンポスト化容器・密閉容器・ベランダコンポスト
- ・電動生ごみ処理機・落ち葉堆肥・ダンボールコンポストなど

- ・派遣は無料ですが、指導にともなう材料費等をご負担願います。
- ・営利、特定の宗教や政治活動を主たる目的とするもの及び本制度の目的に沿わない場合などへの派遣等はお断りさせていただきます。



家庭用生ごみ処理機等購入費用助成制度のご案内

川崎市では、ご家庭から排出される生ごみの減量化・リサイクルを推進するため、電動生ごみ処理機や生ごみコンポスト化容器などの購入費の一部を助成します。

対象機種：◎電動生ごみ処理機(1世帯1基まで) ◎コンポスト化容器・密閉容器(1世帯2基まで)

助成金額：購入金額の1/2(限度額20,000円)

申請書類取寄方法：はがき又はFAXに住所・氏名・電話番号・「生ごみ処理機助成希望」と明記し、下記までお送りください。

※申請書類は、市ホームページからもダウンロードできます。

申請方法：申請書類に「領収書の原本」「設置状況がわかる写真又は設置図」を添えて下記まで持参又は郵送してください。

申し込み先：〒210-8577 環境局減量推進課まで(住所はなくても届きます。) FAX 044-200-3923

持参の場合は、川崎市役所第3庁舎15階 減量推進課減量推進係まで

生ごみリサイクルに関するお問い合わせ先：環境局減量推進課 電話 044-200-2605/FAX 044-200-3923

市ホームページ：<http://www.city.kawasaki.jp> から

かわさき生ごみリサイクル推進事業

検索

編集後記

川崎市を転出してから15年になりました。先日久しぶりに実家のあった場所に行ってみました。あまりにも変わってしまい驚いています。近所でも工事が多いのですが、そこに何があったのかをすぐに思い出せない事に日々年を感じています。(H.A)

- 編集・発行
- 〒210-8577 (住所はなくても届きます)
- 川崎市環境局減量推進課 普及広報係
- 電話：044(200)2580 FAX：044(200)3923
- 電子メール：30genryo@city.kawasaki.jp